



2021 年 2 月 5 日

## 東海村との「空家対策に係る協定」締結のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、東海村と連携及び協力して、空家等の総合的な対策を推進することで、村民の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図り、併せて空家等の有効活用を促進することを目的に、「空家等対策に係る協定」を締結いたしました。

弊行は、「筑波銀行 SDG s 宣言」に基づき、自治体における課題解決に連携、協力して取り組むことにより、地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 名称

「空家等対策に係る協定」

#### 2. 協定締結日

2021 年 2 月 3 日（水）

#### 3. 主な内容

- （１） 空家等の解体や改修に関連する金融商品のパンフレット等を東海村役場の窓口に設置し、所有者等から空家等に関する相談を受けた際、弊行の金融商品等を案内する。
- （２） 弊行東海支店の店舗内に東海村の空家対策に関するパンフレット等を設置し、同村の空家対策を PR する。

以上